

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社ありがとうサービス

【英訳名】 ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井本 雅之

【本店の所在の場所】 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平川 俊之

【最寄りの連絡場所】 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平川 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	5,183,758	5,434,805	7,087,232
経常利益 (千円)	253,121	266,442	422,276
四半期(当期)純利益 (千円)	119,288	130,248	168,287
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	521,674	547,507	547,507
発行済株式総数 (株)	905,600	953,600	953,600
純資産額 (千円)	1,080,507	1,247,538	1,182,416
総資産額 (千円)	3,321,091	3,742,079	3,500,989
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	141.89	136.61	194.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			70.00
自己資本比率 (%)	32.5	33.3	33.8

回次	第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.66	40.55

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策に対する期待感から企業業績に改善の動きが見られるものの、中国経済の成長鈍化や欧州経済の低迷など海外経済の減速懸念や、円安による原材料価格の高騰など国内景気の不安要素もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした状況のもとで、当社におきましては、人材の育成と既存店のさらなる強化、さらには内部体制の充実に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、リユース事業におきまして3店舗の新規出店、1店舗の業態転換、4店舗の移転、1店舗の閉店を行いました。この結果、平成25年11月末現在の店舗数は、リユース事業75店舗、フードサービス事業32店舗、合計107店舗となりました。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高5,434,805千円（対前年同四半期比4.8%増）、営業利益277,165千円（同0.2%増）、経常利益266,442千円（同5.3%増）、四半期純利益130,248千円（同9.2%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

(リユース事業)

当第3四半期累計期間におきましては、積極的な買取りと査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。また、売場への継続的な商品供給を行い機会損失を減らすとともに、お客様目線の売場づくりを進め、売上高の増加に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,709,480千円（対前年同四半期比7.2%増）、セグメント利益(営業利益)366,464千円（同2.8%増）となりました。

(フードサービス事業)

当第3四半期累計期間におきましては、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業においては新商品の投入を積極的に行う等、来店客数増加に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,725,324千円（対前年同四半期比0.1%増）と増収となりましたが、人件費、水道光熱費等のコスト増加により、セグメント利益(営業利益)94,183千円（同6.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて12,757千円増加し、1,627,206千円となりました。現金及び預金が143,983千円減少しましたが、売掛金が18,758千円増加、商品が138,725千円増加しております。

固定資産は、前事業年度末に比べて228,584千円増加し、2,109,344千円となりました。有形固定資産が179,615千円増加、投資その他の資産が57,223千円増加したことが主な要因であります。

繰延資産は、前事業年度末に比べて251千円減少し、5,528千円となりました。特に大きな変動はありません。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて241,089千円増加し、3,742,079千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて66,002千円増加し、956,345千円となりました。買掛金が11,419千円増加、1年内返済予定の長期借入金が42,721千円増加、その他流動負債に含まれるリース債務が11,577千円増加したことが主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末に比べて109,964千円増加し、1,538,195千円となりました。社債が54,250千円増加、長期借入金が14,559千円増加、資産除去債務が19,790千円増加、その他固定負債に含まれるリース債務が24,464千円増加したことが主な要因であります。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて175,967千円増加し、2,494,540千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて65,122千円増加し、1,247,538千円となりました。利益剰余金が63,501千円増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	953,600	953,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	953,600	953,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		953,600		547,507		63,507

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 952,700	9,527	同上
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	953,600		
総株主の議決権		9,527	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ありがとうサービス	愛媛県今治市八町西3丁目 6-30	100		100	0.01
計		100		100	0.01

(注) 自己株式の当第3四半期会計期間末現在の実質所有株式は235株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,272	563,289
売掛金	26,374	45,133
商品	752,971	891,697
貯蔵品	3,218	3,193
その他	125,066	124,612
貸倒引当金	455	720
流動資産合計	1,614,449	1,627,206
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	926,319	1,062,585
その他(純額)	309,505	352,854
有形固定資産合計	1,235,824	1,415,440
無形固定資産	29,784	21,529
投資その他の資産		
差入保証金	404,241	410,649
その他	215,086	266,230
貸倒引当金	4,177	4,506
投資その他の資産合計	615,150	672,374
固定資産合計	1,880,760	2,109,344
繰延資産	5,780	5,528
資産合計	3,500,989	3,742,079
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,028	83,448
1年内返済予定の長期借入金	283,034	325,755
1年内償還予定の社債	183,500	183,500
未払法人税等	79,958	40,484
資産除去債務	4,348	-
その他	267,472	323,157
流動負債合計	890,342	956,345
固定負債		
社債	241,000	295,250
長期借入金	623,590	638,149
役員退職慰労引当金	21,958	31,839
資産除去債務	336,310	356,100
その他	205,372	216,856
固定負債合計	1,428,231	1,538,195
負債合計	2,318,573	2,494,540

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金	63,507	63,507
利益剰余金	570,210	633,712
自己株式	111	401
株主資本合計	1,181,114	1,244,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,301	3,211
評価・換算差額等合計	1,301	3,211
純資産合計	1,182,416	1,247,538
負債純資産合計	3,500,989	3,742,079

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	5,183,758	5,434,805
売上原価	1,788,183	1,879,807
売上総利益	3,395,574	3,554,998
販売費及び一般管理費	3,119,096	3,277,832
営業利益	276,477	277,165
営業外収益		
受取利息	271	357
受取配当金	460	542
不動産賃貸料	27,008	24,474
その他	23,060	19,543
営業外収益合計	50,800	44,917
営業外費用		
支払利息	19,920	20,594
社債利息	2,890	4,071
株式交付費	3,521	-
株式公開費用	16,749	-
不動産賃貸原価	28,455	27,718
その他	2,619	3,256
営業外費用合計	74,157	55,640
経常利益	253,121	266,442
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	1,409	1,137
減損損失	-	9,673
訴訟関連損失	¹ 15,400	-
店舗閉鎖損失	-	1,300
特別損失合計	16,809	12,111
税引前四半期純利益	236,311	254,331
法人税、住民税及び事業税	94,178	122,500
法人税等調整額	22,845	1,582
法人税等合計	117,023	124,082
四半期純利益	119,288	130,248

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 訴訟関連損失

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

省エネ設備導入契約に関する訴訟の和解金等であります。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	155,129千円	172,772千円
のれんの償却額	8,875千円	6,065千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月26日 定時株主総会	普通株式	5,013	600	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	66,747	70	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,460,319	1,723,438	5,183,758		5,183,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,460,319	1,723,438	5,183,758		5,183,758
セグメント利益	356,459	100,619	457,078	180,601	276,477

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,709,480	1,725,324	5,434,805		5,434,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,709,480	1,725,324	5,434,805		5,434,805
セグメント利益	366,464	94,183	460,648	183,482	277,165

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	141円89銭	136円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	119,288	130,248
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	119,288	130,248
普通株式の期中平均株式数(株)	840,691	953,465

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成24年5月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社ありがとうサービス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 邊 彰 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ありがとうサービスの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。